

9月には、「韓国型証拠収集制度」の導入のための最近の動きを紹介する記事を扱う。

14日付保安ニュースによると、韓国特許庁と国会は特許侵害訴訟に韓国型証拠収集制度を導入するための国会討論会（以下討論会）を14日に開催した。韓国の特許侵害訴訟は一般民事訴訟より長くかかり、特許権者の勝訴率は1/10にも及ばず、難しく、勝訴しても十分な損害賠償額を受けにくい場合が多いからだ。

14日付アイピーデイリーによると、特許侵害企業を専門家が直接訪問して事実調査を実施し、裁判所が資料リストの提出及び保全を命じることができる「韓国型証拠収集制度」の導入が勢いに乗っている。去る2020年、共に民主党所属の国会議員が韓国型証拠収集制度導入のための「特許法改正案」を発議すると、現行の米国方式の強力なディスカバリー制度施行による国内中小企業の被害を懸念する声が提起され、関連論争が触発された。

韓国型「証拠収集制度」の主な内容：

▲裁判所が指定した専門家が侵害現場で侵害の立証及び損害額算定に必要な資料を調査し、これをまとめた結果報告書を証拠として活用する専門家事実調査

▲法廷外の場所で提出された資料の毀損及び相手方の主張の真偽確認のため、当事者間の録音を行い、録音記録を証拠として活用する当事者間の証言記録

▲訴訟関連証拠の滅失・毀損及び使用妨害を防止するため、裁判所が訴訟初期当事者に証拠の滅失と毀損防止を命令する資料保存命令

以後80余回にわたって、60社以上の企業、20社以上の協・団体と疎通し、関連省庁及び裁判所とも協議を通じて制度導入の必要性和細部制度の基本方向については大きな枠組みで合意を引き出した。韓国特許庁と国会は14日、国会議員会館で「特許侵害訴訟に韓国型証拠収集制度を導入するための国会討論会」を開催した。

韓国型「証拠収集制度」の導入をめぐる、今の残りの争点は大きく2つで、現場で証拠を収集する際に発生する可能性のある技術流出の懸念を最小化するための安全装置問題や現場調査の範囲から、弁護士・弁理士などが依頼企業に提供した法律諮問等をどのように除外するかに関する。

韓国の特許侵害訴訟は一般民事訴訟より長くかかり、特許権者の勝訴率は1/10にも及ばない。その結果、難しく、勝訴しても証拠不足できちんとした損害賠償を受けられず、「技術開発よりもコピーが利益」という認識が形成されたのだ。実際、原告勝訴率の場合、民事訴訟は54.8%であるのに対し、特許侵害訴訟は7.7%水準（2020年1審基準、法務部）に過ぎない。損害賠償額の中央値も米国（65.7億ウォン）と比較して韓国は1億ウォン水準（法務法人律村、2000）で極めて低い。国内で特許が適切に保護されない主な理由として、訴訟で侵害者が保有した証拠を容易に確保できる手段が不足しているためという指摘が絶えず提起されてきた。

特許訴訟において証拠収集制度を導入すれば、外国企業関係者が直接証拠収集を名目に事業所や工場を押収捜索することができ、これにより訴訟費用と専門人材が不足している国内企業は営業秘密まで根こそぎ出さなければならないという懸念も提起された。国内中小企業の大部分が特許専門人材不足などで生産過程で他社特許侵害の

可否を確認できない現実において、特許を大量に保有した外国企業が韓国型ディスカバーリーを前面に出して、猛烈な侵害訴訟を提起することもあり得るとのことだ。しかし現在の議論過程を見ると、一定の要件を備えてこそ専門家事実調査が可能であり、特許の多い外国企業でも実際の訴訟を乱発することは難しいと韓国特許庁は見ている。

また、訴訟が徐々に専門化、複雑化しているため、訴訟の過程で証拠や情報の不平等が深化しており、これは裁判による定義の実現を妨げる要因として指摘されてきた。これに対しては、国内知的財産（IP）業界は証拠収集制度の導入に対して原則的に賛成する見解が支配的だ。

今後の専門家事実調査制度は、方法・装置・ソフトウェア特許など現場確認が必ず必要な特許分野のみに制限的に活用される可能性が高い。韓国の知的財産法律専門家も「3倍賠償制度、損害額算定方式の改善など特許侵害賠償額を現実化しようとする努力が成功するには、特許侵害訴訟で侵害及び損害額証拠を容易に確保できるように韓国型証拠収集制度を改善する」作業が必須と強調した。

《訴訟関係》

▲株式会社カカオがカカオトークの基本技術をめぐり、中小企業と11年目の特許紛争を繰り広げる中、最近訴訟で敗訴しながら技術奪取訴訟が新たな局面を迎えた。4日、韓国特許審判院によると、審判院は去る7月、カカオが中小ベンチャーMアイユ（MIU・旧ミュテクノロジー）の最大株主であるオ・ジュンス議長を相手に特許権利範囲の訂正を無効にしなければならないという審判請求を棄却した。（4日 連合）

▲LG電子がハンガリー法人に支払った特許権使用料に対して法人税を課するのは不当だという裁判所の判決が再度出てきた。6日、ソウル高法行政11部（部長判事チェ・スファン）はLG電子が永登浦税務署を相手に「法人税源泉徴収処分を取り消してほしい」と出した訴訟の控訴審で、1審と同じく原告勝訴と判決した。（6日 ニシ）

▲12日、公正取引委員会（以下、公取委）によると、大熊製薬と大熊が特許権侵害差止訴訟を提起して競合他社の製品販売を妨害した行為に対する公取委の是正命令及び課徴金処分が適法であるという裁判所の判決が出た。（9日 ニ1）

▲13日のディスプレイ業界によると、ITCは12日（現地時間）、サムスンディスプレイがBOEに対して提起した5件の特許侵害訴訟に関連して、サムスンディスプレイが提示した8つの請求項の用語解釈をすべて引用することに決めた。（13日 毎経）

▲19日、韓国ディスプレイ産業協会はディスプレイ業界の先端技術保護方案を模索するため、韓国知識財産保護院と「2023ディスプレイ海外特許及び技術保護セミナー」を開催した。同セミナーによると、ディスプレイ分野の米国特許訴訟件数が年間140件前後と高い水準だ。このうち韓国はOLED（有機発光ダイオード）など世界最高水準の技術力を保有しているにもかかわらず被告／原告比率が340.9%（原告88件、被告300件）で訴訟弱者の位置にある。（19日 デイ）

▲13日、SKハイニックスの半導体DRAM関連核心技術を中国に流出した疑いなどを受ける協力会社の役職員が1審裁判で懲役刑を宣告された。2021年1月裁判に引き渡されて以来、2年8ヶ月ぶりだ。（21日 東亜）

▲韓国のシステム半導体メーカーであるニューラテックは、特許ライセンスパートナーであるアトラスグローバルテクノロジーズがティピーリンクを相手に提起したWi-Fi 6標準特許侵害訴訟で勝訴したと24日明らかにした。米国連邦裁判所から3,7

50万ドル（約500億ウォン）の一時損害賠償判決を受けた。ティピーリンクは中国に本社を置く企業で世界のWi-Fi製品市場1位企業だ。国内にはルーターブランドとして広く知られているところだ。ニューラテックは2014年、韓国電子通信研究院（ETRI）でチーム創業として設立された半導体設計専門（ファブレス）会社だ。（24日 電子）

《立 法》

▲韓国の法曹界では、知的財産権専門裁判所である特許裁判所の領域を広げるように専門性を高めなければならないという声が目立っている。6日、韓国日報の取材を総合すれば、国会産業通商資源中小ベンチャー企業委員会所属の国会議員は最近、知的財産権関連行政事件の控訴審を特許裁判所に任せようという内容の裁判所組織法の一部改正案を代表発議した。今は知的財産権関連行政事件の控訴審を高等裁判所が管轄する。（6日 韓国）

▲韓国特許庁と国会は特許侵害訴訟に韓国型証拠収集制度を導入するための国会討論会（以下討論会）を14日に開催した。特許は世界的に広く利用されている代表的な技術保護手段である。韓国の特許侵害訴訟は一般民事訴訟より長くかかり、特許権者の勝訴率は1/10にも及ばず、難しく、勝訴しても十分な損害賠償額を受けにくい場合が多いからだ。（14日 保ニ）

▲特許侵害企業を専門家が直接訪問して事実調査を実施し、裁判所が資料リストの提出及び保全を命じることができる「韓国型証拠収集制度」の導入が勢いに乗っている。（14日 アデ）

《行 政》

▲韓国特許庁は来年度予算案で7千17億ウォンを編成したと29日明らかにした。これは今年7千390億ウォンより373億ウォン（5.1%）減少した規模だ。（8月29日 連合）

▲国家知識財産委員会は4日、「第6回知識財産の日」記念式を開いた。知的財産の日（9月4日）は、韓国初の金属活資本である直地心体要節がユネスコ世界記録遺産に登録された日であり、知的財産が尊重される社会環境を作るために指定された法定記念日である。（4日 ニ1）

▲特許庁傘下の6つの機関のうち、2つの機関の昨年の経営評価の結果が前年より下落したことが分かった。（18日 連合）

《その他》

▲12日、毎日経済新聞は、グローバル知的財産権（IP）コンサルティング会社であるレクシスネクシスが選定した全世界特許競争力上位100社を分析した。その結果、韓国企業は8社にとどまったことが分かった。8社にはサムスン電子、サムスンSDI、現代自動車、起亜、LG電子、LG化学（LGエネルギーソリューションを含む）、KT&G、CJなどが含まれた。国別の分布を見ると、米国企業が48社で半分近くを独占した。中国が13社でその後続いた。韓国は米国と中国に続き3位だったが、特許多出願国である点を考慮すると、質的な面で競争国と大きな差を見せた。韓国の次には日本（6社）、台湾（5社）、ドイツ（4社）、スイス（4社）、オランダ（2社）、スウェーデン（2社）、イギリス（2社）の順だった。（12日 毎経）

▲韓国特許庁は17日、今年上半期に受領した10万7,693件の国内特許出願を世界知的所有権機関（WIPO）が発表した35大技術を分野別に分析した結果、二次電

池、半導体、デジタル通信など国家核心技術分野を中心に出願が増加したと明らかにした。(18日 朝鮮)

▲中小企業中央会が最近3年間、特許出願経験のある中小企業300社を対象に8月22日から9月6日まで実施した「技術奪取根絶のための政策需要調査」の結果、特許を保有している中小企業10.7%は技術奪取被害経験があることが分かった。(20日 ニシ)

▲20日、韓国知識財産研究院によると、知識基盤経済社会で無形資産が占める企業の価値の割合が大きくなっている。米国の無形資産価値評価専門業者「オーシャントモ」は、米国S&P 500指数のうち無形資産が占める割合が1975年17%から2020年90%に急増したと分析した。韓国の場合も企業価値の半分以上が無形資産という評価が出る。(20日 ア経)

▲今年初め、EPOが発表した資料によると、韓国企業の昨年の特許出願件数は1万367件で、全体出願数の5.4%を占めた。米国、ドイツ、日本、中国、フランスに続いて六番目に多い数だ。前年(9,421)比10%増え、5年前と比較すると60%増加した。増加率だけを見れば、前年比の特許出願件数が最も多く増えた中国(15.1%)に続いて二番目だ。(27日 朝鮮)

※媒体の正式名称(発行社)。

朝鮮：朝鮮日報(朝鮮日報社)、韓国：韓国日報(韓国日報社)、東亜：東亜日報(東亜日報社)、ア経：アジア経済新聞(アジア・メディア・グループ)、毎経：毎日経済新聞(毎日経済新聞社)、電子：電子新聞(電子新聞社)、聯合：聯合ニュース(聯合ニュース社)、デイ：デイリアン(デイリアン社)、ニ1：ニュース1(ニュース1社)、ニシ：ニューシス(ニューシス社)、アデ：アイピーデイリー(アイピーデイリー社)、保ニ：保安ニュース(株式会社 thebn)